

1 中央区
緑の基本計画の枠組

2 中央区の
緑の現況と課題

3 計画の理念と基本方針

4 取組方針および
個別施策

5 地域別の方針と取組

6 計画の推進に向けて

資料編

資料編

1 中央区緑の基本計画 検討の経緯

1-1 中央区緑の基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 「中央区緑の基本計画」(以下「基本計画」という。)の改定に必要な事項を検討するため、中央区緑の基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- 一 緑地保全及び緑化の目標に関すること。
- 二 緑に関する施策の方針に関すること。
- 三 緑地保全及び緑化の推進のための施策に関すること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、基本計画に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する。

- 一 学識経験を有する者 3人以内
- 二 区内関係団体の代表 5人以内
- 三 区職員 4人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から平成31年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(定足数及び表決)

第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(検討部会)

第8条 委員会は、第2条に掲げる事項を検討するため、必要があると認めるときは、検討部会を置くことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名する者をもって組織する。
- 3 検討部会に部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 部会長は、検討部会の事務を掌理し、検討部会において調査し、及び検討した結果を委員会に報告する。

（会議の公開）

第9条 委員会は公開とする。ただし、委員長が公開することを不適当と認めるときは、この限りではない。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、環境土木部水とみどりの課において処理する。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年5月10日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年3月31日をもって、その効力を失う。

1-2 中央区緑の基本計画検討委員会 委員名簿

氏名		職名等	備考
学識経験者	鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	委員長
	木下 剛	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授	
区民・事業者	濱崎 寿美代	隅田川遊歩道緑化運動 さつき会 代表	（区民）
	中島 憲一	NPO法人 はな街道 専務理事 NPO法人 中央区森の応援団 事務局長	（区民）
	岸本 裕子	中央区環境保全ネットワーク 代表	（区民）
	田中 淳夫	株式会社 紙パルプ会館 専務取締役 NPO法人 銀座ミツバチプロジェクト 理事長	
中央区職員	平林 治樹	企画部長（平成30（2018）年5月31日まで）	
	浅沼 孝一郎	企画部長（平成30（2018）年6月1日から）	
	望月 秀彦	環境土木部長	
	松岡 広亮	都市整備部長	

1-3 中央区緑の基本計画策定までの経過について

(1)中央区緑の基本計画検討委員会の開催状況

開催日	内容
第1回 平成30（2018）年8月2日	委嘱状の交付・委員長の選出 現状と課題の整理
第2回 平成30（2018）年9月12日	構成・施策体系（案）の検討
第3回 平成30（2018）年10月25日	中間のまとめ（案）の検討
第4回 平成31（2019）年2月20日	最終のまとめ（案）の検討

(2)中央区緑の基本計画「中間のまとめ」に対するパブリックコメントの実施概要

実施期間	平成30（2018）年12月21日から平成31（2019）年1月17日まで
周知方法	・区のお知らせ中央（12月1日号）に掲載 ・区ホームページに掲載
閲覧場所	・環境土木部水とみどりの課（区役所7階） ・まごころステーション（区役所1階） ・情報公開コーナー（区役所1階） ・日本橋特別出張所 ・月島特別出張所
提出人数	10人
提出件数	40件

2 地域別緑被の推移

地域別緑被の推移

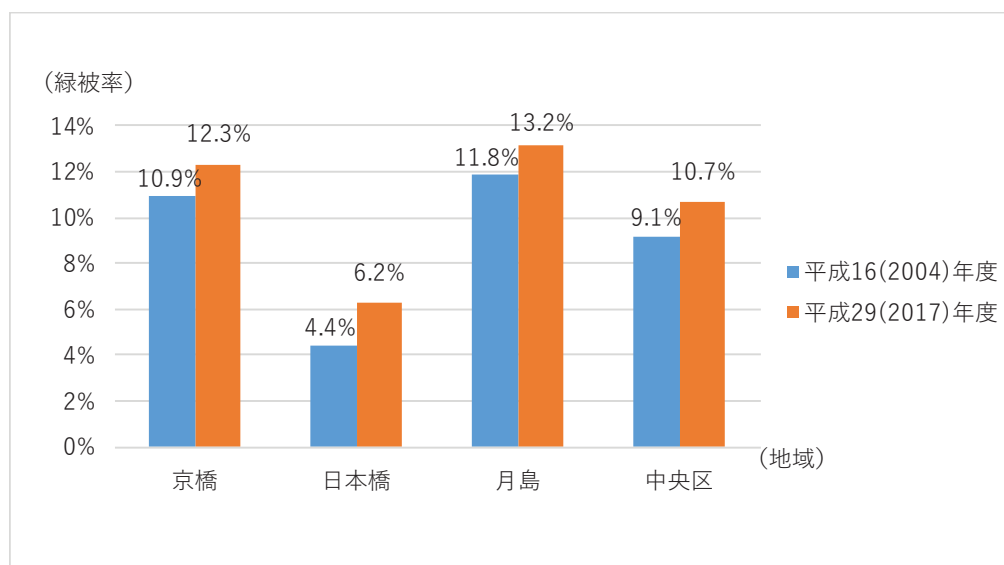
年度 地域	平成16(2004)年度			平成29(2017)年度			平成16(2004)年度→ 平成29(2017)年度 緑被率の増減
	緑被地面積 (㎡)	面積 (㎡)	緑被率 (%)	緑被地面積 (㎡)	面積 (㎡)	緑被率 (%)	
京橋	420,890	3,850,094	10.9%	474,714	3,850,094	12.3%	1.4ポイント増
日本橋	141,308	3,200,871	4.4%	199,831	3,200,871	6.2%	1.8ポイント増
月島	356,955	3,013,035	11.8%	403,276	3,064,035	13.2%	1.3ポイント増
中央区	919,153	10,064,000	9.1%	1,077,820	10,115,000	10.7%	1.5ポイント増

注1) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

注2) 平成16(2004)年度は「中央区緑の実態調査(第4回)」(平成17(2005)年3月)による

平成29(2017)年度は「中央区緑の実態調査(第5回)」(平成30(2018)年3月)による

地域別緑被率の推移



3 緑の基本計画（平成 21（2009）年 3 月）における施策の実施状況

基本方針 1 まちづくりとともに緑とオープンスペースの拡充を図ります

「H〇〇」は平成〇〇年度を示す

緑の基本計画			主な施策の成果・実績 (平成 21 (2009) 年度～平成 29 (2017) 年度)	実施状況	写真 No.
公園の整備・拡充	1	公園の整備・拡充	・公園面積 57.08ha(H21)→60.76ha(H30)	実施中	
	2	(仮称)晴海親水公園の整備	・H24：晴海臨海公園の整備	実施完了	①
	3	公園の改修	・公園改修 20 公園	実施中	
	4	立体公園の整備	・水谷橋公園の立体都市公園化および保育園開設 (H31 完成予定)	実施中	
	5	災害に対応した公園づくり	・かまどベンチ、太陽光発電照明、災害対応型公衆便所などの設置	実施中	
	6	ビオトープの整備	・小学校、公園のビオトープ設置 6 件 ・アダプト制度に基づくボランティアによる管理 ・生き物観察会の実施	実施中	②
街路の緑化	1	街路樹の整備	・604 本増	実施中	
	2	街路樹の多層化・連続化	・単独樹を植樹帯に改修し、中低木を植栽（築地六丁目）など ・緑化フェンスの設置（築地二丁目）など	実施中	
	3	特色ある街路樹の整備	・新緑や紅葉、花実の美しい樹種の植栽（オカメザクラ、ヒトツバタゴ、イロハモミジ、ヤナギなど）	実施中	③
	4	緊急輸送道路の緑化	・鍛冶橋通り・八重洲通り： イチョウ（耐火性のある樹種） ・清洲橋通り・人形町通り： ケヤキ・モミジバフウ（落下物の緩衝植栽）	実施中	
	5	高速道路の緑化	・築地川亀井橋公園から築地川采女橋公園の掘割区間の上部に高木や中低木を植栽	実施中	
	6	交差点の緑化	・清洲橋通りと金座通りの交差点にモチノキなどを植栽 ・花椿通りの交差点にイズモツバキを植栽	実施中	
	7	街角広場の整備	・街角広場 13 カ所を整備	実施中	
	8	橋詰の整備	・竜閑さくら橋の新設に合わせ、橋詰広場を整備	実施中	④
公共施設の緑化	1	庁舎等公共施設の緑化	・21 カ所増	実施中	
	2	学校の緑化	・屋上緑化 1908m ² 増 ・壁面緑化 1882m ² 増	実施中	
	3	公的住宅の緑化	・要綱や条例による緑化指導を実施 * 中央区花と緑のまちづくり推進要綱 * 東京における自然の保護と回復に関する条例 * 中央区まちづくり基本条例	実施中	
民間施設の緑化	1	公開空地等オープンスペースの確保と緑化指導の充実	・「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」に基づく緑化計画書の提出 516 件	実施中	

④竜閑さくら橋（橋詰広場）



③オカメザクラ（街路樹）

ソメイヨシノに先駆けて紅色の花をつける（日本橋室町、日本橋本町周辺）



②ビオトープの整備

晴海第三公園のたんぼビオトープ



①晴海臨海公園

東京都の緩傾斜型の防潮護岸整備に合わせ公園を新設。



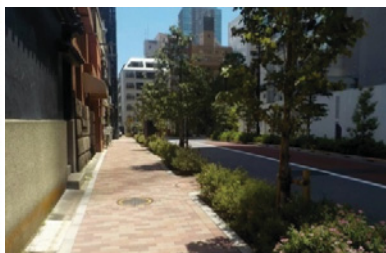
基本方針2 水と緑のネットワークを形成します

「H〇〇」は平成〇〇年度を示す

緑の基本計画			主な施策の成果・実績 (平成 21 (2009) 年度～平成 29 (2017) 年度)	実施状況	写真 No.
緑の拠点づくり	1	浜町公園ゾーン	・水と緑の情報ギャラリー、ボランティア支援室の新設 ・隅田川沿い（浜町公園～両国橋）緑道の整備	実施中	
	2	佃公園、石川島公園ゾーン	・石川島公園の拡張整備 ・佃三丁目児童遊園拡張整備	実施中	
	3	あかつき公園ゾーン	・H28：湊公園の新設	実施中	
	4	浜離宮恩賜庭園ゾーン	・不法係留船の移動による環境改善	実施中	
	5	(仮称) 晴海親水公園ゾーン	・H24：晴海臨海公園の新設	実施中	
	6	晴海ふ頭公園ゾーン	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた再開発事業（施工中）	実施中	
	7	朝潮運河の活用ゾーン	・H21：朝潮運河親水公園の新設 ・H28：勝どき五丁目親水公園の新設	実施中	①
水のネットワークづくり	1	隅田川スーパー堤防・緩傾斜堤防の整備	・中洲公園、月島三丁目児童遊園、湊公園の整備	実施中	
	2	隅田川護岸の緑化	・中洲公園、月島三丁目児童遊園、湊公園の整備	実施中	
	3	隅田川河川管理用通路の緑化	・隅田川月島緑道の整備	実施中	
	4	朝潮運河の緑道整備	・H21：朝潮運河親水公園の新設 ・H28：勝どき五丁目親水公園の新設	実施中	②
	5	春海運河の緑道整備	・H24：晴海臨海公園の新設	実施中	
	6	月島川・新月島川の緑道整備	・月島川緑の散歩道の改修 ・勝どき五丁目親水公園の新設	実施中	
	7	亀島川の緑道整備	・緑道及び船着場を整備	実施中	
	8	築地川の緑道整備	—	未実施	
	9	日本橋川の緑化	・護岸緑化整備延長 488m 増	実施中	
	10	水辺に向いた建物づくりと緑化	・河川敷地占有許可準則の適用により、水辺に向いた開発を促進	実施中	
緑のネットワークづくり	1	みどりの道の整備	・街路樹や植樹帯の連続化、多層化整備を実施 ・公共施設の屋上や壁面の緑化整備の推進 ・街角広場 13 カ所を整備	実施中	③
	2	商店街の緑化	・商店街と相談しながら樹種選定を行う	実施中	
	3	ビオトープネットワークの形成	・小学校、公園のビオトープ設置 6 件 ・アダプト制度に基づくボランティアによる管理 ・生き物観察会の実施	実施中	
風の道づくり	1	大きな風の道づくり	・電線共同溝など広幅員道路の整備に合わせた植樹帯整備 ・民間の公開空地整備による緑地の創出	実施中	
	2	小さな風の道づくり	・民間による接道・壁面緑化などの促進	実施中	

③みどりの道の整備

歩道拡幅工事など合わせ、街路樹の多層化や植樹帯の整備を行った。



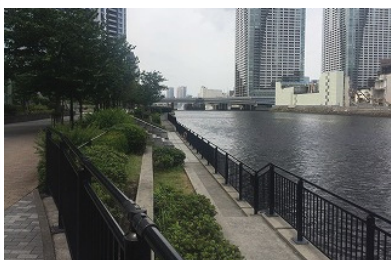
①・②勝どき五丁目親水公園

東京都の護岸整備と連携して水辺の公園を新設した。

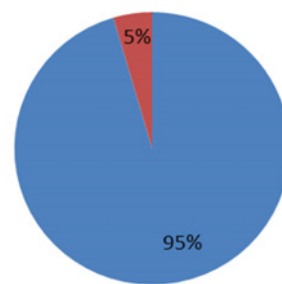


①・②朝潮運河親水公園

東京都の護岸整備と連携して水辺の公園を新設した。

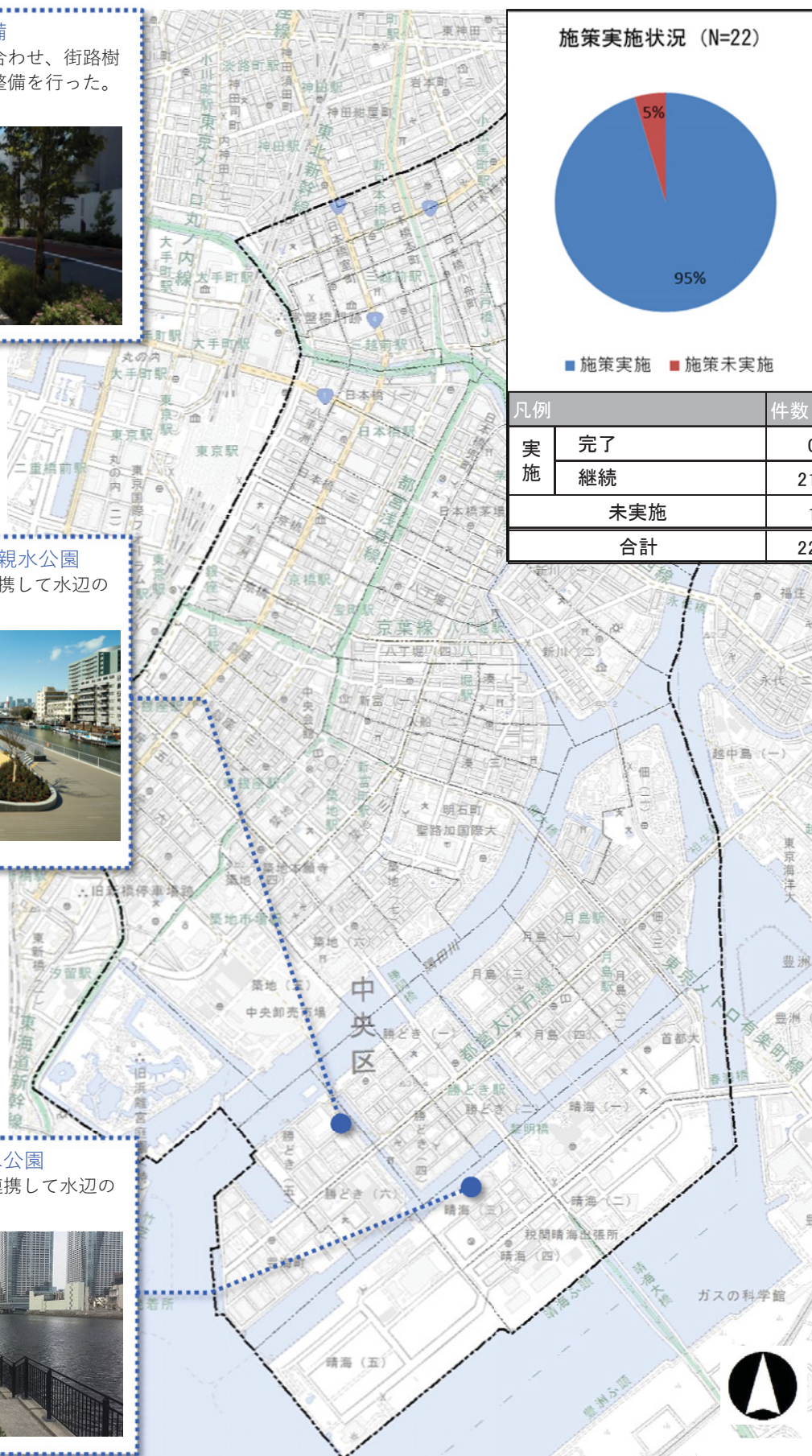


施策実施状況 (N=22)



■ 施策実施 ■ 施策未実施

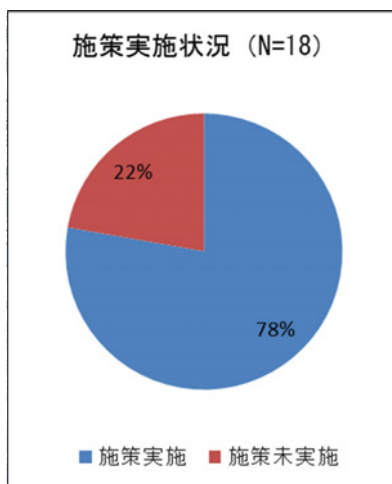
凡例		件数
実施	完了	0
	継続	21
未実施		1
合計		22



基本方針3 緑の質の充実を図ります

「H〇〇」は平成〇〇年度を示す

緑の基本計画			主な施策の成果・実績 (平成21(2009)年度～平成29(2017)年度)	実施状況	写真 No.
花と緑の見所づくり	1	花の公園づくり	・花と緑の見所：浜町公園、石川島公園、築地川銀座公園	実施中	①
	2	花の道づくり	・花咲く街角花壇数 184 カ所 (H30.3 現在) ・サクラ類、ハナミズキ、サルスベリなど花木の植栽	実施中	
	3	遊休地の暫定花畑としての利用	－	未実施	
	4	まちなか緑化の推進	・アダプト制度による花壇管理や清掃活動の実施	実施中	
	5	花の駅、花のバス停の整備	－	未実施	
	6	区の木、区の花の緑化	・かつて中央通りに植栽されていた「銀座のヤナギ」後継樹の植栽 ・公園改修や街路事業に合わせたツツジの植栽	実施中	②
	7	多様な樹木による緑化	・花や実、紅葉など特色ある街路樹や公園樹木の植栽	実施中	
大木の景観づくり	1	古木を活かした景観の整備	・既存のシンボルツリーを保全・活用した公園改修	実施中	
	2	鎮守の森の保全	・「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」に基づく社寺境内などの樹木の保護育成	実施中	
	3	保護樹木、保護樹林の指定	・保護樹木・樹林の指定：なし (保護育成助成実績 77 本)	未実施	
ア フ リ ー 化	1	公園等の施設の改善	・公園などの改修時にバリアフリー化を実施 ・「だれでもトイレ」の整備	実施中	③
緑化空間の工夫	1	屋上・壁面緑化の充実	・緑化助成の手引き（パンフレット）作成 ・中央区花と緑のまちづくり推進要綱による指導 ・緑に関するイベント開催時にゴーヤやアサガオの種などを配布	実施中	
	2	路地空間の緑化	・石川島公園護岸裏における、鉢植えなどによる緑化	実施中	
	3	区民農園の整備	－	未実施	
	4	接道部緑化の推進	・緑化助成の手引き（パンフレット）作成 ・中央区花と緑のまちづくり推進要綱による指導 ・緑に関するイベント開催時にゴーヤやアサガオの種などを配布	実施中	
	5	コンテナ等による緑化	・H29：維持管理の容易さや景観に配慮した、花咲く街角プランター7基設置	実施中	④
適正な維持管理	1	公園植物の適正な維持管理と樹種選定	・剪定枝の再資源化（堆肥化）を実施	実施中	
	2	街路樹の適正な維持管理と樹種選定	・剪定枝の再資源化（堆肥化）を実施 ・H29～：老朽木の早期発見のため、街路樹診断の実施	実施中	

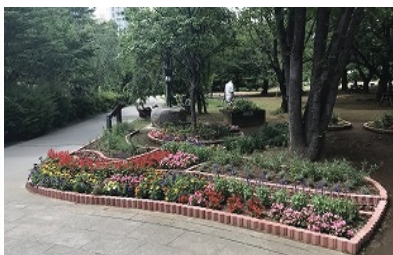


凡例		件数
実施	完了	0
	継続	14
未実施		4
合計		18

④コンテナ等による緑化



①花の公園づくり (浜町公園)



③公園等の施設の改善 (築地川公園)

施設のバリアフリー化やだれでもトイレの設置を推進



②区の木々の緑化

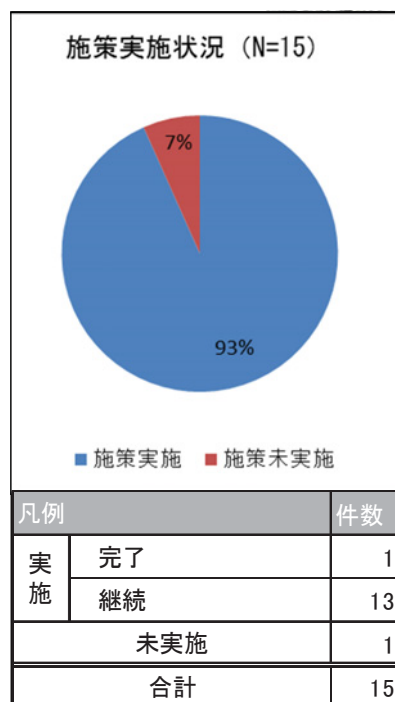
「銀座の柳四世」(御門通り)



基本方針4 緑のパートナーシップを築きます

「H〇〇」は平成〇〇年度を示す

緑の基本計画		主な施策の成果・実績 (平成 21 (2009) 年度～平成 29 (2017) 年度)	実施状況	写真 No.
区民・企業・NPO等参加の仕組みづくり	1 アダプト制度の創設	・H22:「中央区緑のアダプト活動実施要綱」制定 ・アダプト制度によるボランティア参加人数 826 人 (H30.3 現在) ・H27～:公園自主管理制度開始	実施中	①
	2 企業参加による緑づくり	・H22:「中央区緑のアダプト活動実施要綱」制定 ・アダプト制度による参加企業数 29 企業 (H29.3 現在) ・「中央区の森」保全活動及び寄附金受納件数 H29:3 件	実施中	
	3 緑化リーダー・自然リーダー等による緑の広がる輪づくり	・浜町公園で指導者のもと、花壇の花の植付けなど維持管理活動を実施	実施中	
	4 緑のボランティア等の活動拠点づくり	・水と緑の情報ギャラリー、ボランティア支援室の新設	実施中	
	5 緑の表彰制度の創設	・H26「中央区緑化活動等に対する表彰要綱」を制定し、毎年 6 組程度の団体または個人を表彰 ・「花と緑の緑化賞」:未実施	実施中	
緑づくりの支援体制づくり	1 緑化助成の充実	・緑化助成の手引き(パンフレット)作成 ・中央区花と緑のまちづくり推進要綱による助成 ・緑に関するイベント開催時にゴーヤやアサガオの種などを配布	実施中	
	2 (仮称)緑のボランティア推進会議の開催	・ボランティア懇談会を開催(年 1 回) ・「緑のボランティア推進会議」:未実施	実施中	
緑づくりの普及・啓発	1 (仮称)「水と緑の情報ギャラリー」の開設	・浜町公園内に、水と緑の情報ギャラリーを設置	実施完了	②
	2 緑のイベントの開催	・誕生記念植樹式(年 1 回)実施 ・花と苗木の即売会(年 4 回(春季 2 回・秋季 2 回))実施	実施中	③
	3 「中央区の森」と「森とみどりの基金」の活用	・中央区の森の間伐材を使用したベンチを毎年 10 基程度製作し公園などに設置 ・中央区の森体験ツアー(年 2 回)および中央区の森親子自然体験ツアー(年 1 回)の実施 ・中央区森とみどりの基金や、中央区の森寄附金を中央区の森など緑化事業の原資として利用	実施中	
	4 各種パンフレット・ガイドブック等の作成	・水とみどりのふれあいマップの作成 ・桜の見所マップの作成 ・緑化助成の手引きの作成 など	実施中	④
	5 緑の文化の発信	・水と緑の情報ギャラリーでの公園紹介ビデオの放映、パネル展示の実施 ・緑化に関するパンフレットの配布	実施中	
緑に関する調査	1 緑の実態調査の実施	・H29:緑の実態調査の実施	実施中	
	2 緑化の効用調査の実施	—	未実施	
	3 公園の利用実態調査の実施	・公園改修に際し、町会などに聞き取り調査を行い、改修案に反映	実施中	



①アダプト制度によるボランティア活動



②水と緑の情報ギャラリーの開設（浜町公園内）

④各種パンフレット・ガイドブック等の作成（水とみどりのふれあいマップ）
散策コースや区内で見られる生き物などを紹介している。

③緑のイベントの開催

花と苗木の即売会では、緑化に関する相談や剪定枝を活用した腐葉土の無料配布などを行っている。



4 用語集

ーあー

アダプト制度	アダプトとは、養子縁組をするという意味です。公園や道路などの公共施設を地域住民や企業が愛情をもって清掃や美化など管理する制度をいいます。
アメニティ	「心地よさ、快適さ」などを表す言葉で、「快適に生活できる環境」を指す場合もあります。
NPO・ NPO法人	NPOとは「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人(NPO 法人)」といいます。
オープンスペース	公園や広場など、建物が建てられていない空地の総称です。
屋上緑化・ 屋上緑地	建築物の屋上を緑化すること、またその緑化した場所のことです。屋上緑化により、建物への日射の遮断による省エネルギー効果、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善が期待できます。

ーかー

風の道	都市気象の緩和を目的として設けられる風の通り道をいいます。公園や街路樹などの緑や河川・運河などの水が連続することにより、新鮮で冷たい空気の流れを海から内陸に引込み、都市部の温度を下げようとするものです。
かまどベンチ	災害時に炊き出し用かまどとして利用できるベンチです。
クールスポット	夏の暑さを忘れられるような、涼しく（クール）過ごせる空間・場所（スポット）のことです。屋外の公共空間においては、ひさし、微細ミスト設備、遮熱性・保水性舗装、緑化設備の設置などの手法があります。
グリーンインフラ	防災や減災、環境保全、社会インフラの適切な維持管理など社会的な課題に対し、都市の緑を含む自然環境が有する多様な機能を活用する考え方をいいます。
公開空地	建築基準法に規定された総合設計による建築物の敷地内空地などのうち、日常一般に公開され歩行者が自由に通行または利用できる空地をいいます。
公募設置管理制度 (Park-PFI)	都市公園において飲食店や売店など公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路・広場の整備や改修などを一体的に行う者を公募により選定する制度です。
子どもとためす環境まつり	環境問題についてより理解度を深めることを目指し、中央区環境ネットワーク主催による、子どもたちや地域を対象とした体験学習型の環境イベントです。年に1回、本区内の小学校を会場として開催しています。

ーさー

災害時対応型公衆便所	災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた公衆便所です。
------------	--

在来植物	その地域に固有の植物をいいます。これに対して、他の地域から持ち込まれるなどして野生化した植物は帰化植物といいます。
CSR	Corporate Social Responsibility の略で、企業による社会貢献活動などを意味します。
市民緑地認定制度	民有地を、地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度です。
隅田川スーパー堤防・緩傾斜堤防	大地震などに対する安全性の向上、水辺に親しめる環境の再生などを目的として、コンクリート堤防基礎の強化や背後地の盛土工事などによる幅の広い緩傾斜型の堤防整備で、東京都による事業です。そのうち、規模の大きいものをスーパー堤防と呼び、本区内では明石地区や新川・箱崎地区、大川端地区などにおいて、堤防工事に合わせた公園が整備されています。
生物多様性	生物たちの豊かな個性とつながりをいいます。地球上の多様な生物はそれぞれに個性を持ち、全てが直接的あるいは間接的に支えあって生きています。
ソーラー照明灯	太陽光パネルにより発電・蓄電する照明灯で、災害発生時の停電時などに使用できる利点があります。

ーたー

だれでもトイレ	広いスペースの便房、手すり、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、ベビーベッドの設置など、車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者などだれもが円滑に利用できるトイレをいいます。
地被植物	ササ類やシバなど地面を低く覆うように広がる植物のことをいいます。
中央区の森	行政区域を越えた広域的視点から地球温暖化防止に寄与する事業として、中央区と区民・事業者が連携して東京都西多摩郡檜原村において、二酸化炭素の吸収源となる森林を荒廃から守り育てる事業のことです。
都市公園	地方公共団体または国が設置する公園または緑地のことです。(都市公園法第2条)

ーはー

ヒートアイランド現象	建物や舗装など人工的構造物に覆われて緑被地が少ないことや、生活や産業活動による人工熱の放出などが原因となり、都市部の気温が高くなる現象をいいます。気温の高い部分が島状になるためヒートアイランドと呼ばれています。
ビオトープ	生物を意味する Bio と場所を意味する Tope を合成したドイツ語で、ある生物群が生息できるまとまった空間をいいます。近年、環境改善の目的で都市内の空地、校庭などに生物の生息・生育空間となる池や草原などを設置したものを指すことが多くなっています。
ピクトグラム	抽象化、単純化された絵文字などで表現された視覚記号の一つで、国際的に通用する情報伝達手段です。代表的なものとしては非常口やトイレの男女別記号などがあげられます。
壁面緑化	建物の壁面を緑化することです。壁面緑化により、景観の向上、建物への日差しの遮断による省エネルギー効果、二酸化炭素や大気汚染物質の吸着などの効果が期待されます。

—ま—

緑のカーテン	壁面緑化の手法の一つで、本計画においては、主に日差しを遮る目的でネットなどに一年生のつる性植物などをはわせる手法を定義しています。
みどり率・みどり面積	東京都では、上空から見たときの緑に覆われた部分に公園区域と水面を加えた面積を「みどり面積」とし、この面積が地域全体に占める割合を「みどり率」と定義しています。

—や—

ユニバーサルデザイン	年齢、性別、言語、障害の有無などにかかわらず利用することができる施設や製品、生活環境のデザインをいいます。
------------	---

—ら—

立体都市公園制度	土地の有効利用と都市公園の効率的な整備を図るため、都市公園の区域を立体的に定める制度です。これにより、屋上公園や人工地盤公園など他の施設との一体的整備が可能になります。
緑化重点地区	都市緑地法第 4 条の規定に基づき定められた「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」をいいます。
緑視率	ある地点における人の視野に占める緑の量の割合をいいます。緑視率が 25% 以上で緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向にあるとの報告があります。（「都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査」国土交通省：平成 17（2005）年）
緑被率	上空から見て緑に覆われた部分（樹木・草地・屋上緑地）の面積が一定の区域に占める割合をいいます。
レガシー	一般的には「遺産」「先人の遺物」などの意味ですが、オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催においては、開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のことをいいます。